

## (研究ノート) キャリア教育の視点から見た「福祉科指導法」の展開 —科目「社会福祉基礎」を事例として—

伊藤 一雄 成清 敦子

### The Development of “Teaching Method on Welfare” for a Viewpoint of Career Education : as an instance of the subject of “Basic Social Welfare”

#### 要旨

平成 23 年 1 月の中央教育審議会答申（以下中教審と略す）において、キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すことを目指す教育活動である。」と定義されている。

また、同年 4 月から施行された新高等学校学習指導要領においては「キャリア教育は学校におけるすべての教育活動を通じて行うこと」と記されている。しかしながら、高等学校におけるキャリア教育に関する実践の事例は平成 23 年 1 月の中央教育審議会の答申内容によれば「教科指導」で職業的自立を促進する視点からの取り組みは少ない。

本論は大学における教職科目「福祉科指導法」の一事例として科目「社会福祉基礎」を通じてキャリア教育の視点を取入れた教科指導を行うための学習指導案作成の実践である。

#### Abstract

The Council for Education’s report (announced January in 2011) suggests that career education aims to develop the basic abilities and attitudes for social and vocational independence of individuals. In addition, the Educational Guidelines for high schools (announced April in 2011) stipulate career education based on all educational activities; however, based on the above Council Education Report there are few practical instances in “Subject Teaching” for raising vocational independence.

Adopting a viewpoint of career education, this paper reports a practice in “Teaching Method on Welfare” through the subject of “Basic Social Welfare” organized as a teacher training course in university.

#### Key words

キャリア教育 career education／社会的・職業的自立 social and vocational independence／福祉科指導法 Teaching Method on Welfare

#### はじめに

平成 23 年 1 月の中央教育審議会答申（以下中教審と略す）において、キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すことを目指す教育活動である。」と定義されている。また、同年 4 月から施行された新高等学校学習指導要領においては「キャリア教育は学校におけるすべての教育活動を通じて行うこと」と記されている。

高等学校におけるキャリア教育に関する実践の事例は平成 23 年 1 月の中央教育審議会の答申内容によれば「教科指導」で職業的自立を促進する視点からの取り組みは少ない<sup>1)</sup>。

高等学校の教科は、すべての学科において共通に履修させる教科（以下普通教科と略す）と、主として専門学科において履修させる教科（以下専門教科と略す）に分かれている。各教科は数種の科目に分かれているため、キャリア教育をどの教科・科目の中で取り入れ授業を展開するか、その取り組みは専門学科を設置している高等学校（以下専門高校と略す）と普通科を設置している高等学校（以下普通高校と略す）では違いがある。

専門高校は「職業を中心とする学科」（以下職業学科と略す）と「その他の学科」に分かれている。「その他の学科」は音楽科、体育科、理数科などである。しかし、卒業時点で、必ずしも専攻分野の進路に進めるとは

限らない。職業との関係を幅広くとらえる指導が必要となる<sup>2)</sup>。

職業学科は就職する生徒が多いために、伝統的に「職業指導」を基盤にした進路指導が行われている。普通高校と比較すると、学校から仕事の世界へ円滑に導入させるという目標から見ればキャリア教育への取組みも抵抗は少ない<sup>3)</sup>。

普通高校の場合は、生徒の主たる進路先は大学などであり高卒後就職する生徒は少ない。そのため、職業問題は先のことであるという意識が教員にも生徒にも強い。その結果が進路の先送りとなり、大学卒業の段階になって初めて職業の問題を意識する学生も多い。本論は大学における教職科目「福祉科指導法」の一事例として科目「社会福祉基礎」を通じてキャリア教育の視点を取入れた教科指導を行うための実践である。

## 1. キャリア教育の視点を入れた福祉科指導法の展開

中教審答申において、キャリア教育と職業教育の関係は次のように説明されている。

キャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成する教育」であり、職業教育は「一定または特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力を育成することを目標とした教育」である。さらに、キャリア教育は「普通教育、専門教育を問わず様々な教育活動の中で実施される職業教育も含まれる。」とされ、職業教育は「具体的職業に関する教育を通して行われる。この教育は社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成する上で極めて有効である。」（下線は筆者による）と記されている。そのため、普通高校の教科指導においてキャリア教育を推進する方法として職業科目を履修させる機会を増やすことが求められている。学習指導要領においては 高等学校の教科には国語、数学などの普通教科と工業や農業などの専門教科に二分されている。この高等学校の教科中で普通教科と専門教科のいずれにも挙げられているのが「家庭」と「情報」である。教科「福祉」は専門教科に分類される。その科目構成は第1表のようになっている。

第1表 教科「福祉」に分類される科目

社会福祉基礎	介護福祉基礎	コミュニケーション技術	生活支援技術
介護過程	介護実習	こころと体の理解	福祉情報活用

このなかで科目「社会福祉基礎」の内容は教科「福祉」が誕生するまでは、普通教科の「公民」や「家庭」で指導されていた内容と重なる部分が多い。これは教科「福祉」の免許状取得者が少ないとき、教科「公民」と「家庭」の教員免許状所持者を対象に認定講習を行い、教員免許状を取得させた経過からも推定できる<sup>4)</sup>。

ここで、なぜ教科「福祉」の科目「社会福祉基礎」の授業を選択することが、普通高校のキャリア教育実践において有効なのか考察したい。2014年3月に高校を卒業し就職をしている生徒（以下本稿では新卒就職者と略す）は、全高校卒業生の17.8%である。学科別にみれば普通科の新卒就職者は8.3%である。専門高校の職業学科は51.9%である。普通科の新卒就職者の比率は低い。

しかし、就職者の実数を見ると新規高卒就職生の中で普通科が最大の63,128名である。専門高校の内、工業科が最大で52,167名である。問題はこの普通科を卒業して就職する生徒の職場である。就職先をみると工業科の卒業生は製造業が圧倒的に多く、厚生労働省の就業調査統計では従事する主たる職務内容は生産的労務作業者である。これに比べ普通科の新卒就職者の進路先は卸・小売りを中心とした非製造業である。第2表に示すように2012年度の厚生労働省による業界別の正規雇用率調査によれば、非製造業の中でも、医療福祉、卸・小売、生活関連サービス、宿泊飲食サービス業は正規雇用率が低い。

第2表 業界別の従業員の正規雇用率

	情報通信業	製造業	金融保険業	運輸郵便業	医療福祉業	卸・小売業	生活関連サービス業	宿泊・飲食サービス業
正規雇用率	81.7%	73.7%	73.7%	67.9%	60.9%	50.0%	43.0%	26.7%

新規高卒就職生の中で普通科を卒業して就職する生徒の業界は卸・小売り、生活関連サービス業が多い。次いで医療・福祉関係である。この生活関連サービスは、高齢社会の進行につれ増加傾向にある。なかでも福祉にかかわる仕事が相当数ある。

高校教科「福祉」の科目「社会福祉基礎」をとりあげるのは、この科目を通じて今日の第三次産業化した日本の職業社会を知る点からも適切なのではと捉えるからである<sup>5)</sup>。

## 2. 福祉科指導法の授業展開

科目「社会福祉基礎」の構成は学習指導要領においては第3表に示した4領域で構成されている。この中で単元2の「人間関係とコミュニケーション」の「社会福祉援助活動の概要」で項目「福祉・介護人材の養成とキャリア形成について」を活用して福祉科指導法の学習指導案の作成を行った。

第3表 社会福祉基礎の指導目標

単元	主たる内容構成	内容の取扱いの要点を抜粋
1. 社会福祉の理念と意義	○生活と福祉 ○社会福祉の理念 ○人間の尊厳と自立	
2. 人間関係とコミュニケーション	○人間関係の形成 ○コミュニケーションの基礎 ○社会福祉援助活動の概要	○対人援助に必要な社会福祉援助活動の概要を理解させること。
3. 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望	○外国における社会福祉 ○日本における社会福祉 ○地域福祉の進展	○欧米や日本において社会福祉思想が発展してきた過程を理解させること。 ○地域福祉の考え方や進展、近年の外国の状況などを扱い、国際的な視点で社会福祉を捉えられる。 ○介護過程の展開を国際生活機能分類の視点も含めて扱いこと。
4. 生活を支える社会保障制度	○社会福祉制度の意義と役割 ○生活支援のための公的扶助 ○児童家庭福祉と介護保険制度 ○高齢者福祉と介護保険制度 ○障害者福祉と障害者自立支援制度 ○介護実践に関する諸制度	具体的な事例を通してチームアプローチの展開による演習を行うこと。

## 3. 学習指導案の作成指導

「福祉基礎」を指導する教科書として実教出版「社会福祉基礎」の「福祉・介護人材の養成とキャリア形成」を利用した。教科「福祉」の学習指導要領を基準にした評価基準は第4表に示す。<sup>6)</sup>

第4表 評価基準（文科省による福祉科における評価基準の作成より抜粋）

項目	到達内容
関心, 意欲, 態度	社会福祉に関する諸課題について関心を持ち, その改善向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに, 実践的な態度を身につけている。
思考・判断・表現	社会福祉に関する諸課題の解決を目指して思考を深め, 基礎的な知識と技術を基に, 福祉に携わるものとして適切に判断し, 表現する創造的な能力を身につけている。
技能	社会福祉の各分野に関する基本的な技術を身につけ, 福祉に関する諸活動を合理的に計画し, その技術を適切に活用している。
知識, 理解	社会福祉の各分野における基礎的, 基本的な知識を身につけ社会福祉の意義や役割を理解している。

授業を行う前段の「教材研究」として学生に以下の課題について事前に調べさせる。

- 1) 職業の定義を明確にする。職業, キャリア, 仕事, 労働など類似の用語を整理する。(伊藤一雄著「職業と人間形成の社会学」法律文化社を参考資料として活用する)
- 2) 現在の日本社会における産業と職業の構造と変化について知る。  
(伊藤一雄他「キャリア開発と職業指導」法律文化社を参考資料として活用する)
  - ① 産業と職業の用語の違いを明確にする。
  - ② 日本社会の産業構造の変化の大略を把握する。
  - ③ 日本社会の職業構造の変化の大略を把握する。
- 3) 福祉・介護の仕事  
福祉・介護の仕事は教科書から以下の4点に大別させ, 身近にその仕事に従事している人を探し, 内容を調べさせる。
  - ① 生活問題を抱えている人の相談に乗り, 助言や情報提供を行う。
  - ② 生活支援や機能維持のため介護や活動の支援を行う。
  - ③ 生活問題の解決のための調査や助言指導, サービス利用の提案または決定の実務を行う。
  - ④ 福祉・介護の制度や計画の立案, 普及や啓発活動を行う。

#### 4. 学習指導案の作成

学習指導案とは何か, なぜ作成するのかについての理解ができているか確認をしたのち指導案作成に当たっての教材観, 生徒観, 指導観の説明を行う。

#### 高等学校「社会福祉基礎」学習指導案

学校名 \_\_\_\_\_ 高等学校 授業日時 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_限  
指導者 \_\_\_\_\_ 教諭 氏名 \_\_\_\_\_

1. 単元名	地域福祉の進展と多様な社会的支援制度
2. 単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉の各分野に関心を持ち, 福祉の担い手として, どのような分野があるのか意欲的に追求していく意欲や態度を身につけているか。(関心・意欲・態度)</li> <li>○ 社会福祉の各分野において福祉の担い手として必要な課題は何か考察できる。(思考・判断)</li> <li>○ 社会福祉の各分野において福祉の担い手として活躍している人たちの仕事の内容を整理して発表できる。(技能・表現)</li> <li>○ 社会福祉の各分野において福祉の担い手としての仕事の内容にはどのようなものがあるのか, 基礎的事項について理解している。(知識・理解)</li> </ul>

3. 指導にあたって	<p>○ 生徒観          生徒は「福祉」という用語は漠然と理解していても、現在の日本社会の福祉問題については十分に認識できていない。各自の身近にいる福祉関連の職業に従事している人を取り上げる。</p> <p>○ 教材観          日本社会の伝統的な相互扶助が後退し、公的支援を必要とする社会状況が生まれ、福祉の担い手となる職業が生まれた。しかし、公的支援のみですべての福祉の問題は解決しない。相互扶助から社会連帯への流れを理解させ、これからの日本社会の福祉問題を捉える。</p> <p>○ 指導観          職業について、職業の3要素など基本原理について理解させようとして、「福祉の担い手となる職業」の種類と職務内容を通じ、職業の持つ社会的役割について理解と問題意識を深める。</p>
4. 授業計画	<p>社会福祉の将来と福祉の担い手 5時間</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新しい社会福祉と福祉の推進</li> <li>2. 利用者支援と消費者保護</li> <li>3. 多様なニーズを抱える人々の支援</li> <li>4. <b>福祉・介護人材の養成とキャリア形成</b> ○ 本時</li> </ol> <p>日本における社会福祉の役割と新しい方向</p>
5. 使用教科書	<p>文部科学省検定済教科書「社会福祉基礎」 実教出版 pp.206～219</p>

学習指導案 社会福祉基礎 2単位

時間	学習内容	生徒の学習活動	教師の指導	留意点
導入 (4分)	学習内容の確認	本時の学習内容と目標の確認	本時の学習内容について事例を用いて確認させ学習意欲を引き出させる。	
展開1 (10分)	社会福祉・介護の人材	社会福祉の仕事に従事している人について、どんな仕事があるか、各自の調査してきた内容を報告する。	生徒の報告を整理して4分類に板書する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活問題の相談・助言・情報提供する仕事</li> <li>2. 生活支援・機能維持の介護・活動支援する仕事</li> <li>3. 生活問題の解決のための調査・助言指導・サービス利用の提案または決定する仕事</li> <li>4. 福祉・介護の制度・計画の立案, 普及, 啓発する仕事</li> </ol>	
展開2 (12分)	社会福祉士と介護福祉士	福祉の仕事に携わるのに必要な資格・検定にはどのようなものがあるか学習する。 社会福祉士と介護福祉士の仕事内容について学習する。 その他の福祉関連職種について学習する。	福祉の専門家として社会福祉士, 介護福祉士, 精神保健福祉士の仕事内容と必要な資格を取得するためのプロセスを解説する。 医師, 看護師, 保健師, 理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士, 視能訓練士介護支援専門員など多様な福祉関係の職種につ	専門職には資格・検定必要なものが多いことを理解させる。

			いて概説する。	
展開3 (18分)	就労促進と魅力ある職場づくりとキャリアアップ	福祉の人材確保の必要性と方法について考え話し合う。 1. なぜ、今後の日本社会で福祉分野の人材確保が必要なのか。 2. なぜ福祉分野の人材が不足しているのか。 3. 問題を解決するにはどのような方法があるか。	話し合いの結果について各班の代表に発表させる。 生徒の発表を経済的理由、社会的理由、個人的理由に分けて板書し整理する。 生徒の発表内容と福祉人材活用法が改訂されてきた流れ及び政府の取り組みについて解説する。	3人で1組を編成し2を中心に話し合いをさせる。
終結 (6分)	福祉の仕事の多様性と重要性	プリント課題を通して本時の振り返りを行う。	完成しない生徒へ机間指導を通じて本時の趣旨の徹底を図る。	

#### 5. ワークシートの作成

ワークシートは学習指導案作成の前に作成しておくものであることを説明の上、学生に分担して資格、職名、主業務、主な職場を記入させる。

主な業務内容について以下のどれか番号を例に倣って記入しなさい。

- ① 相談・援助 ② 介護・指導 ③ 生活支援 ④ 保育・養護 ⑤ 看護・衛生管理  
⑥ 保健指導・保健管理 ⑦ 相談・ケアプラン作成

資格	職名	主業務	主な職場
社会福祉士	ソーシャルワーカー, ケースワーカー, 生活相談員, 児童相談員, 社会福祉協議会の福祉活動専門員	①	市町村福祉担当課, 福祉事務所, 社会福祉協議会, 介護保険施設, 老人福祉施設, 児童福祉施設, 地域包括支援センターなど
精神保健福祉士	精神保健ソーシャルワーカー		精神科医療機関, 精神保健福祉センター, 保健所, 保健センター, 精神障害者社会復帰施設など
介護福祉士	ケアワーカー, 介護施設職員		市町村福祉担当課, 介護保険施設, 老人福祉施設, 身体障害者福祉施設, 住宅介護支援センターなど
訪問介護員	訪問介護員 (ホームヘルパー)		社会福祉協議会, 社会福祉法人介護サービス提供事業など
介護支援専門員	介護支援専門員 (ケアマネジャー)		市町村福祉担当課, 在宅介護支援センター, 地域包括支援センター, 介護保険施設, 老人福祉施設, 身体障害者福祉施設など
社会福祉主事	社会福祉主事 (ケースワーカー)		市町村福祉担当課, 福祉事務所, 社会福祉協議会など

保育士	保育士		保育所, 乳児院, 児童養護施設, 障害児施設, 児童館, 母子生活支援施設など
看護師・准看護師	看護師・准看護師		病院, 診療所, 訪問看護ステーション, 保健所, 保健センター, 介護保険施設, 老人福祉施設, 身体障害者福祉施設, 学校, 企業など
保健師	保健師		保健所, 保健センター, 病院, 診療所, 訪問看護ステーション, 地域包括支援センター, 学校, 企業など

#### 6. 学習指導案作成後の展開

この学習指導案を用いて学生に模擬授業を行わせたが、授業を通じて学生に理解を深めさせたいことは以下の3点である。

第一に、事前の教材研究にどれだけ力を注いで準備できたかが、優れた授業の展開には大切であることを認識させることが狙いである。そのための教材の作成は教員の大きな仕事である。一回の授業の前には、その何倍もの教材研究の時間が必要になる。近年の学校現場はこの教材研究に時間を割くことができない状況であるといわれているが、この時間をどれだけ確保するかが、教員として成長するためには必修の事項であることを学生に納得させることである。

第二に、義務教育や高校教育では学習指導要領に基づいて教育活動が行われ、法的拘束力がある。教科については「指導内容」や、内容により「指導順序」も定められている。「指導内容」も「指導順序」も定められていれば、教師の力量の発揮するところは「授業方法」である。同じ教科書を用いて指導しても「授業方法」により生徒の理解、学習意欲・関心などは異なる。この「授業方法」には多様な先人の取り組みがある。そのプログラムを示したものが学習指導案（教案）である。

第三に、指導する生徒は地域や学校により大きく異なる。普通高校の「進学校」といわれている学校と「非進学校」では生徒の反応が異なる。生徒の生活や地域の状況も組み入れた授業展開が必要になる。授業展開において抽象度の高い授業についていける生徒が多い高校と、そうでない生徒が多い高校では、指導内容は同じでも使用する教材や授業方法を変える必要がある。そこに教員の創意工夫が求められる。

第四に、どんなベテランの教員も最初は日々の授業で精いっぱいである。しかし、多くの人は10年もすると授業もマンネリ化し、教材研究や「授業方法」の改善を忘れてしまう。「日々新たなり」の精神で授業に取り組まないと生徒の実態から離れた授業になる。教育実習においても最初から円滑な授業ができるとは限らない。失敗をして恥をかき、1回目より2回目、3回目と内容を改善する心構えが大事である。模擬授業を通じての学生の感想の主なものをあげると以下のようなものである。

学生1 一回の授業でこれだけ準備するのは大変だ。教育実習がうまくいけるか不安だ。

学生2 自分の卒業した高校でも先生により集中できる授業と、声も小さく何を言っているのか分からない（自分だけかもしれないが）授業があった。授業の大切さがよく理解できたが、自分には自信がない。

学生3 教案は「演劇でいえば授業の台本だ」といわれた先生の意味がよく分かった。同じ台本でも俳優によりまったく客の「うけ」が異なるのと同じだと思う。（他2件）

学生4 授業がうまくできるか心配だが、なんとか頑張りたい。恥をかきたい。

学生5 福祉の専攻だが、これだけ多くの仕事があることが初めてわかった。資格の持つ意味が理解できたので教育実習でもさっそく使いたい。

学生6 自分は教師に向かないようだ。自信がない。

学生数は6名と少人数であるので、学習指導案作成の準備作業について個人指導をしたが、学習指導案の作成にこれだけの準備が必要なのかということで、途中で脱落した学生が2名いた。当初8名の受講生が6名になった。この問題をどう捉えたらいいのか、教員養成段階での質をどの程度まで保障するのか苦慮しているのが現実である。

おわりに

本報告は、教科「福祉」の科目「社会福祉基礎」を通じて、キャリア教育を推進するための学習指導案作成の準備に対する実践である。今回は普通高校の教科指導において職業科目を取り入れることもできる事例として取り上げた。福祉関係の業務に従事する人材も含めて、今後の日本社会において増大する対人関係の職業を理解するには、教科「福祉」の科目「社会福祉基礎」の指導を活用することが高校生には適切であると捉えた。

<sup>7)</sup> 普通高校においては大学進学という目的のために、ともすれば、受験科目のみに集中し、受験に不要な科目は軽視する傾向が生徒にはあるが、この授業は生徒の進路選択の一助にもなると考えられる。

問題は、教科「福祉」の教員免許状を所持する教員が配置されていない普通高校の方が多いと推測できるが、その場合は、教科「公民」の科目「現代社会」や教科「家庭」の「家庭一般」などの内容を深める授業として応用できる。この3科目には視点は違っても内容に共通する部分が相当あるためである。<sup>8)</sup>

さらに、この実践は教科「福祉」の教員免許状を取得したい学生を対象に行ったのであるが、福祉を専攻する学生にとっても、1時間の授業であっても教材研究に相当の時間を費し学習指導案を作成し、授業に臨まないと満足できる結果は得られないことを実感させる意味においても効果があったといえる。この実践は教科指導法のアクティブラーニングの一例でもある。

注)

- 1) 平成27年段階で適用されている学習指導要領総則編には、普通科で履修させることが考えられる職業教科として農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の8教科があげられている。普通科の約67%が家庭、商業といった教科を履修させているが、平成23年1月の中央教育審議会答申では、これらの指導は履修指導が十分に行われないうまま生徒の選択に任されており、職業や自らの将来を考えることとは結びついていないと指摘している。また、職業を意識している者が普通科より少ないと記している。この問題について、原は「技術教育研究7号」(1977年)において、普通高校で職業科目が教育課程に組み入れられていないことに疑問を呈している。
- 2) 「キャリア教育の手引き - 学科ごとのキャリア教育の推進 -」(文部科学省 2011年11月 p.63)において「理数や芸術、体育や外国語などに関する学科については普通教育よりも高度で専門的な内容を取り扱うことから進路希望も限定的になりがちである。しかし、卒業時点でこれらの専門分野の職業に就くことが難しいと予想されることから、将来の職業との関係を幅広くとらえるような指導が求められる」と指摘している。
- 3) 職業学科の場合は、卒業までに履修させる教科の約半数が職業科目であり、生徒の進路も就職が多いことから、学校の指導体制として、キャリア教育の中核である職業的自立を高める視点から有効である。
- 4) 高校の教科公民の科目「現代社会」の経済社会と経済活動の在り方、教科「家庭」の科目「生活産業基礎」における生活産業と職業、教科「福祉」の科目「社会福祉基礎」の産業構造の変化、現代社会の職業については同一の内容を指導する箇所がある。また、別府さより「高等学校福祉科教員養成の課題 - 教科『福祉』設置以前から現在まで -」(東京成蹊大学研究紀要 22号 2015年)及び山口幸照・伊藤一雄「専門高校の教員養成についての一考察 - 教科『福祉』担当教員を中心に -」(高野山大学論叢 37号 2002年)に教科「福祉」が設置されるまでの経過と教員養成上の問題点について他の職業学科と比較して論じている。
- 5) 文部科学省学校基本調査では、平成20年3月末で工業科卒業生の75.3%が、生産工程・労務作業者として製造業に就職しているのに対して、普通科の就職者の場合は40.1%であり、半数が事務、販売、サービス職業従事者である。「若者のキャリア形成に関する調査 - 日本教育学会特別調査研究 -」(2007年)によれば、高校卒業生の学科別に見た正社員の割合は男子の場合は21歳段階で、普通科卒で50%、総合・専門学科卒で77.9%である。総合学科を除けば専門学科の正社員率はもっと高くなると筆者は推測している。文科省は学校基本調査では、専門学科と総合学科卒業生の正社員の割合を公表していない。
- 6) 村川浩一・上野佳代子監修・執筆「社会福祉基礎」文部省検定済教科書 実教出版 2015年1月
- 7) 普通科の高校でどの職業科目を含めるかは、教科においては工業、商業、農業、水産等あるが、近年の第三次産業のなかでも増加している職業を選択する場合は学習指導要領上の教科では「商業」と「福祉」がある。このなかで近年増加している対人関係サービスである介護等の職業を含んだ教科として「福祉」を選択した。
- 8) 筆者の調査では、2015年5月段階で、大阪府立の大学進学率が卒業生の70%以上の普通科設置校10校で福祉の教員免許所持者は0である。同様条件で京都市立の普通科設置校全5校で教科「福祉」の教員免許所持者は0である。